

令和6年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 令和6年9月26日（木）

ところ 小金井市市民会館萌え木ホール

令和6年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 令和6年9月26日（木）

場 所 小金井市市民会館萌え木ホール

出席者 <委 員>

齋藤 寛 和 貞包 秀 浩

高橋 信 子 平田 晋 一

益田 智 史 横須賀 康 子

<保険者>

礮端 高齢福祉担当課長

田村 包括支援係長

松井 介護福祉課長

濱松 介護福祉課主査

西澤 介護保険係長

猿渡 介護保険係主任

小金井きた地域包括支援センター

小金井ひがし地域包括支援センター

小金井みなみ地域包括支援センター

小金井にし地域包括支援センター

欠席者 <委 員>

市川 一 宏 高橋 秀 樹

田代 誠 子 山岡 聡 文

傍聴者 1名

- 議 題
- (1) 令和5年度地域包括支援センター事業報告・決算について
 - (2) にし地域包括支援センター移転に伴う進捗状況について（報告）
 - (3) 介護予防支援の指定について（報告）

開 会 午後2時00分

(介護保険係長) それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

開会に当たりまして、事務局より、2点事務連絡をさせていただきます。

1点目、欠席委員についてです。高橋秀樹委員、山岡委員、田代委員から御欠席の連絡をいただいておりますので御報告いたします。

続いて会議録の関係です。会議録の作成の関係上、発言に際しまして、御面倒ですが、御自身のお名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

それでは、齋藤委員長、よろしく願いいたします。

(委員長) 皆さん、こんにちは。暑くなっちゃいましたけど、今日午前中、実は社会福祉協議会の理事会に出ていたんですが、その席上、来年度からの重層的支援体制整備事業というのが始まるんだそうです。これは福祉に関わるいろいろな組織を1本にまとめて予算で縛るとのことらしいんですが、包括的支援体制を整備するという目的があるそうです。それで、その中心になるのは、どう考えても地域包括支援センターかなと思います。また仕事が増えると思いますが、頑張ってください。

ただいまより、令和6年度小金井市介護保険運営協議会第1回地域包括支援センターに関する専門委員会を開催いたします。

事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

(包括支援係長) 包括支援係長です。本日の資料は、次第に記載しています、事前に郵送させていただいた5点となります。不足等ございましたら、お申しつけください。

以上です。

(委員長) それでは、大丈夫ですか。

次に、議題に入る前に前回の会議録を確定させていただきたいと思います。3月28日に開催された令和5年度第2回の運営協議会について、既に事務局から送付されている会議録について、この場で特に御意見がなければ確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。何か修正したいこと、こんなこと言ってないよとか、今になって言いたいことありませんか。大丈夫ですか。

それでは、議事録を確定いたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題の1は、令和5年度地域包括支援センター事業報告及び決算についてです。

まず、事務局から御説明をお願いします。

(包括支援係長) 包括支援係長です。着座にて失礼いたします。

それでは、資料1から3につきまして説明いたします。

まず、資料1、令和5年度小金井市地域包括支援センター事業年報についてです。こちらの資料は、毎月、各地域包括支援センターから提出していただいている地域包括支援センター事業月報を12か月分まとめまして、昨年度及び各地域包括支援センターで数字が比較できるようにしているものとなります。

1ページ目、1、総合相談支援業務についてです。年度新規の相談者数、実人数は、令和5年度は令和4年度に比べ減少しておりますが、身近に協力者がいないケース等複雑化したケースが増えており、1ケースへの対応時間や対応回数が増えていることを把握しております。近年の傾向としまして、家族内や身近な関係の中等で対応が難しい場合に、地域包括支援センターに相談するというケースが増えてきているのではないかという印象を持っております。

次に、2ページ、3、在宅高齢者ハイリスクアプローチ事業についてです。この事業は、高齢者虐待死亡事例を受けまして、再発防止策について関係者で検討を重ね、令和5年度より特に介護負担が大きいと思われる要介護3以上の要介護認定者のいる高齢者のみ世帯について、生活状況や介護保険サービス利用状況等の状況を把握し、必要な支援を行う事業を始めました。この数字は、その結果になります。

状況把握の方法ですが、市のほうで対象者をリスト化しまして、ケアマネジャーがいる方につきましては、地域包括支援センターが担当のケアマネジャーにヒアリングシートを用いて聞き取りを行います。ケアマネジャーがいないこと、介護保険サービス利用の確認ができない方につきましては、地域包括支援センターより対象世帯の方に電話または訪問にて状況把握を行います。

この事業を通してケアマネジャーに聞き取りを行った結果、介護者の負担軽減を図るためにケアマネジャーと地域包括支援センター職員で対象者のお宅を訪問し、介護者等と相談し、介護サービス増加となり、介護者負担の軽

減につながったケース等がありました。

また、地域のケアマネジャーからは地域包括支援センターの聞き取りを通してケースを見直す機会となったり、担当ケースのことを知ってもらえているのは心強く、地域包括支援センターに相談しやすくなった等の御意見をいただいております。

続きまして、4ページ、6、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務についてです。こちらは、令和4年度に比べケアマネジャーに対する支援数が減少しておりますが、令和5年度より地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが中心となり、地域のケアマネジャー向け事例検討会や研修会、連絡会等の定期的な開催を通して支援していただいております。

続きまして、資料2-1、地域包括支援センター事業概要を御覧ください。こちらにつきましては、毎回お示ししている資料となりますが、それぞれの事業について簡単に説明させていただきます。

事業1、2は事業名のとおりとなります。

事業3、包括的・継続的ケアマネジメントは、地域のケアマネジャーの支援について、となります。

事業4、ハイリスクアプローチ事業は、先ほど資料1の説明の際にも触れましたが、介護者負担が大きいと思われる要介護3以上の要介護認定者のいる高齢者のみ世帯について状況把握を行い、必要な支援を行うものです。

事業5、介護予防支援は要支援認定者のうち、福祉用具や訪問看護等のサービスを利用する方のプランの作成状況となっております。

事業6、介護予防ケアマネジメントは、デイサービスやヘルパーのサービスのみを利用する総合事業対象者のプランの作成状況となっております。

事業7、地域介護予防活動支援事業は、主にさくら体操支援に関する取組についてです。

事業8、認知症総合事業は、認知症に関して各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置していますので、その推進員の取組を含めたセンターの取組になります。

事業9、生活支援体制整備事業は、住民主体でインフォーマルサービス等の整備を図り、社会参加や生活をサポートできるような仕組みを構築する事業で、これを支援するための生活支援コーディネーターを各地域包括支援セ

ンターに配置しています。その生活支援コーディネーターの取組を含めたセンターの取組となります。

事業10、医療と介護連携事業です。こちらは医療と介護の連携を推進するため、多職種研修会へ参加したり、地域の医療機関等を回るなどの活動をしているものになります。

事業11、地域ケア会議は、地域の課題を抽出し、その課題の解決を検討していく会議である、地域ケア会議の開催等の状況となっています。

次に、資料3についてです。こちらも、例年提出している決算に関する資料となっております。

(1) 収支予算の収入、2、介護予防把握受託収入が令和5年度はゼロになっております。こちらは資料1のところで少し説明しましたが、令和5年度より権利擁護業務を強化することとなり、在宅高齢者ハイリスクアプローチ事業を開始しましたので、介護予防把握事業は休止としています。そのため、介護予防把握受託収入の委託料を、1、地域包括支援センター受託収入に振り替えております。

資料2、3の詳細につきましては、後ほど各地域包括支援センターより説明をさせていただきたいと思っております。

事務局からの説明は以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

それでは、各地域包括支援センターからの発表をお願いしたいと思います。全部の地域包括支援センターの発表が終わってから質問、御意見をいただくことにしたいと思います。

では、お願いします。まず、きた包括さんからお願いします。

(きた地域包括支援センター) 令和5年度のきた包括支援センターの事業について報告をさせていただきます。

私、小金井きた地域包括支援センターの高野と申します。お手元の資料2-2、2-1の次のページを御覧ください。

きた包括支援センターでは、記載のとおり的人员配置で圏域内の高齢者の方々の生活全般の相談支援、関係機関や地域の方との連携に努めております。令和5年度、きた包括支援センターで行った支援の中で力を入れて取り組んだこと、特徴的だったことに絞って御報告させていただきます。

裏面になりますが、9の生活支援体制整備事業です。きた包括では、地域の方との地域課題について検討し、解決を目指す2層協議体の開催に力を入れ、5年度は計16回開催いたしました。

このうち、①番、毎月開催している梶野町ないまぜの会は活動範囲を広げ、梶野公園まつりのほか、長昌寺道草市、梶野町夏まつりに参加しました。もともとこの会では、梶野町会の自主防災組織立ち上げを支援するという目標を掲げていましたが、令和5年度、新たに梶野町夏まつりに参加したことで、地域の防災について同じ思いを持つ方々と出会い、その方々をつなげることで梶野町会理事会とは異なる構成メンバーによる梶野町自主防災会を立ち上げる一助となりました。令和5年度に防災に関する取組をする上で、とても大きな意味があったと思います。

ないまぜの会の活動はこれで一区切りということではなく、むしろ地域の方からは、ここに話を持っていくと何かしら動いてくれるという口コミのようなものがあり、在日介護外国人支援、不登校児とその親の支援など他分野からも新たな依頼を受け、しかるべき関係機関につなぐなど活動を続けていきます。

さくら体操自主グループについて、連絡会を年2回開催することを定着させました。令和5年度は地域の事業所の協力を得てミニ講座を開催し、各グループ内でのミニ講座、勉強会開催の参考にしてもらうことができました。

②、コロナ5類移行を受け、桜町オレンジカフェの構成を見直しました。これまではミニ講座も行っていましたが、レクリエーションを中心に参加者同士の交流を目指す内容に改めました。

一方で、包括が主催する講座へのニーズも大きいことから、きた包括暮らしの講座を新設しました。終活、防災、施設入所をテーマに3回開催し、計79名の参加者を得るなど好評でした。

③4年度から継続のお金の困り事への取組では、市及び4包括で朗読劇による啓発活動を5回実施しました。このうち、きた包括での実施に際しましては、緑長生会と連携するほか、市内の3つの金融機関からもゲスト参加いただき、参加者からのお金の管理、銀行との付き合い方についての質問に直接答えていただく機会を設けました。今後もこのような地域のつながりを大事に、包括も関わっていこうと思っております。

続きまして、事業報告の5番、6番の介護予防支援、介護予防ケアマネジメントについてです。昨年も御報告させていただきましたが、ケアプランに関して、記載のとおり、昨年度比で介護予防支援が181件、介護予防ケアマネジメントが29件増です。新規の月平均はそれぞれ3件ずつですが、きたは4包括の中で一番プラン数が多く、プランナーを配置しておりますけれども、なかなか厳しい状況です。新たにプランナーを募集してもなかなか応募もなく、委託は横ばい、もしくは減少のため直プランの数は増え続けています。委託事業の業務の比重も高まり、業務の効率化を図りながら何とかやりくりしている状況です。

事業2の虐待防止・権利擁護についてですが、令和5年度は身寄りのない高齢独居や認知症の進行でセルフネグレクトに陥り、ごみ屋敷化し、介入も必要となるケースも複数発生しました。完全拒否の状態からスタートし、訪問を重ね、身体機能が低下したタイミングで保護するケースが多かったです。それに伴い、首長申立てによる成年後見制度の利用も増えました。親族がいても関わりを拒否されることもあり、市役所、権利擁護センターと連携し、対応してまいりました。身寄りのない高齢者支援は年々増えており、今後ますます増えるであろうと感じております。

以上、きた包括の令和5年度事業報告とさせていただきます。

(きた地域包括支援センター) 続きまして、きた包括支援センターの収支状況について御説明をさせていただきます。私、社会福祉法人聖ヨハネ会のスズキと申します。よろしく願いいたします。

資料3の左上に記載のきた包括支援センターの収支決算の欄を御覧いただければと思います。

まず、収入のところですが、合計額として約100万円ほどの、令和4年度に比したプラス収入となっております。こちらは、受託料・委託料自体は変更はなかったところですが、今、高野から説明もありましたとおり、介護予防支援、予防給付及び総合事業のマネジメントのプランの件数が増加したということで、約100万円ほどの収入が増という計上となっているところでは。

支出のほうで説明をさせていただきますと、人件費が約236万9,000円増加しております。こちらは、昨年度、常勤換算6.6人で運営をさせて

いただいたところ、令和4年度です。6.6人で運営をさせていただいたところ、昨年度は7.3人常勤換算ということで運営しました。増えた分は予防プランナーの増員ということで、先ほど説明をさせていただいたプラン数の増加に対応するという形で人員を増やしたところが、この人件費の増加につながっているところでございます。

その他の支出のところ、約122万3,000円ほど減少しているところですが、こちらは法人の運営費であったり、あと今後の事業継続のための資金ということで御理解をいただければと思います。

収入のほうは5,439万8,000円、支出のほうも5,439万8,000円という決算の内容となっております。

簡単ですが、以上となります。

(委員長) ありがとうございます。

約8分、ほぼぴったりです。

続いて、みなみ包括、お願いいたします、田口さん。

(みなみ地域包括支援センター) 小金井みなみ地域包括支援センターの田口と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料2-2を御覧ください。人員配置につきましては、こちらに配置している実績となっております。

私からは、令和5年度の活動事業として2つの事業について報告させていただきます。

初めに2の虐待防止・権利擁護事業（高齢者地域自立支援ネットワーク）につきまして、令和5年度も小金井市地域安全課防犯から配信されています、詐欺・啓発等のメールを小金井市のLINE配信と合わせて、担当圏域地区の内容につきましては、包括のLINEでも配信を重ねました。

また、みなみ包括ニュースの記事では、小金井警察署に原稿を依頼し、こちらのほうでも啓発を行っております。はっきりとした効果ははかれていませんが、令和4年度に比べると令和5年度は実際に被害に遭ったといった内容の相談は減ったように感じております。

また、高齢者虐待通報は11件となっておりますが、令和5年度は精神疾患、生活困窮、介護者の未就労、またヤングケアラーといった複合した問題を抱えているケースの御相談が多くありました。包括だけでは対応が困難なため、

市や医療機関の皆さん、関係者の皆さんとも連携しながら対応しなければならぬため、かなりの時間を費やすことが多くなっています。

加えて、独り暮らしの認知症の方、身寄りのない方といった親族と疎遠な方も増えてきておりますので、後見人制度やお金の管理についても必須な支援となってきました。

次に、8の認知症総合事業について、4番の認知症カフェの開催について御説明させていただきます。認知症カフェはどなたでも参加していただけるカフェとなっています。令和5年度は、既存に開催していましたが西之台会館内にのしのだいカフェに加え、新たに貫井住宅敷地内の集会所で貫井住宅カフェを立ち上げました。貫井住宅カフェの立ち上げについては、令和4年度から準備を始め、自治会・役員の皆様、東京都住宅供給公社の職員の方とも話し合いを重ねて実施に至りました。

貫井住宅の集会場を選んだ理由といたしまして、みなみ包括が担当する圏域内でも最も高い高齢化率の34%以上と高いことと、あとは集会所は貫井住宅の住民の方以外でも参加可能だったためです。

開催については、隔月の第4火曜日、包括職員と自治体の役員の皆様、また東京都住宅供給公社と協力して実施に至りました。既存のにしのだいカフェを奇数月として、貫井住宅カフェを偶数月で開催しましたので、毎月1回、年12回を実施することができました。

プログラムの内容としては、にしのだいカフェは90分の時間で、前半は講師の方を招いて講話を聞いていただいたり、音楽会、輪投げや体操、後半は参加者の方同士で自由に話し合うという、おしゃべりタイムとしております。

貫井住宅カフェは60分の時間で、前半は脳トレ体操や輪投げやダーツ、工作等、また、後半は同じくおしゃべりタイムといたしました。特に貫井住宅カフェは、団地にお住まいの独り暮らしの高齢者は楽しみにしておられるようで、毎月20名以上の方が参加してくださいました。

実感としては、認知面の低下が見られる方や認知症の診断がついておられる方も参加いただきましたので、こちらのほうは包括としてもその方を気にかけて関わることができましたので、認カフェが双方にとってよいものになるということも実感いたしました。

また、カフェで開催時に毎回アンケートを取っておりますので、その際に参加された方の声として、わいわいやっていて楽しかった。大勢の人と会えてよかった。輪投げがとっても楽しかった。お話しする時間があったよかった。楽しく笑い声が聞こえてよかった。ふだん関わらない方の話が聞けてよかった、などと、ほとんどの方が参加してよかったという感想をいただきました。

また、課題の意見としては、時間が短く物足りない。他の曜日を検討してほしい。回数をもっと多くしてもらいたいなど、認カフェの要望が高いことも実感できましたので、今後も参加者の方のアンケート等を参考にして楽しんで参加していただけるよう、関係者の方と定期的に検討会も行っております。

そのほか、令和5年9月に前原町にある一般企業から認カフェの立ち上げの相談があり、企業の役員さんやスタッフの方と市の職員の方も含めて、包括も一緒に入った話合いを行い、認知症カフェの立ち上げを支援しました。

包括が内容のレクチャーやチラシづくり、地域住民の方への声かけ等、半年ほど具体的に支援を行い、現在も継続して認カフェを開催しております。包括は現在、後方支援という形で関わらせていただいております。

認カフェを経営、運営していくためには人材がやはり必要で、包括職員も少なくとも1名から2名、もしくは3名が開催に関わっております。そのため、一緒に開催側として関わってもらえるボランティアの方の協力が必須になりますので、多くの認カフェを継続していくためには、市民の方が主体的に参加していただけるようにもっていくことが大切だと感じています。引き続き住民の声を大事にして、継続していきたいと思っております。

事業報告は以上になります。各詳細につきましては、各項目の報告を御参照ください。私からは以上になります。

(みなみ地域包括支援センター) 続きまして、みなみ包括支援センターの収支報告をさせていただきます。資料3の右上となります。

みなみ包括支援センターは、令和5年度、やっと人員を1人採用することができまして、8名体制、常勤換算で言いますと、7.4人になります。

増えた分としましては、プランの増加した分ですとか、あとその他の職員の負担軽減を図るということで配置されました。

1 から 9 ままで収入になります。

支出に関しましては、人員を配置したことによりまして、採用に当たって紹介会社への費用が発生したりしています。また令和 5 年度なんですけど、施設全体の空調設備を更新しまして、その分、出費は出たんですけど、光熱費等、また新しい機械に変わったので省エネになった関係で、前年と比べると使用料は減ってはいますけれど、それでも物価が高騰していますので、やはり厳しい状況は続いております。

支出のほうも、5,169 万円ということで、報告させていただきます。

みなみ包括の収支報告に関しては、以上のとおりとなります。

(委員長) みなみ包括さん、ありがとうございました。

続いて、ひがし包括さん、お願いします。

(ひがし地域包括支援センター) 小金井ひがし地域包括支援センター、高橋です。よろしくお願いたします。

資料 2-2、ひがし包括支援センターの事業報告を御覧いただきたいと思っています。まず、職員配置ですけれども、大変申し訳ございません。一部訂正がございます。社会福祉士が 5 名と書いておりますが、実際には 4 名、合計 6.5 名の配置となっております。今年度 4 月から 7.5 名の職員配置となっております。大変申し訳ございませんでした。

それでは、事業について御報告をいたします。当センターからは 2 つの事業、認知症総合事業と地域ケア会議につきまして、御説明いたします。

次のページですか。8 の認知症総合事業を御覧いただければと思います。中段にございます、認知症初期集中支援事業につきまして、御報告いたします。この事業は、認知症が疑われていながらも様々な事情によって医療機関につながる方ができない方へ、医師や看護師、地域包括支援センターの職員が自宅に訪問する事業となっております。訪問を通じまして、認知症に対する見立てですとか対応方法、その後の支援につながるきっかけとなっております。当センターでは 2 つの医療機関の御協力の下、この事業を行っております。お住まいの住所が本町と中町のエリア、東町のエリアで担当の医療機関を分けさせていただいております。その理由といたしましては、事業の実施におきまして、当事者の方の自宅の訪問だけではなく、訪問の前後に医療機関のほうで家族に出向いていただきまして面談する機会がございます。

その関係から移動距離を鑑み、このような形で分けさせていただいております。

それでは、実際の取組について御報告いたします。令和5年度におきましては、4名の方がこの事業を利用しておきまして、いずれも中町、本町にお住まいの方のみが利用されておりました。相談につきましては、家族だけではなく担当のケアマネジャーさんからも御相談がございます。

相談の概要といたしましては、御家族からは物忘れが目立ち、本人の同意の下、書類の管理などを始めてみたものの、時間がたつとそのことを忘れてしまって、御本人が拒否をしてしまう。どうしたものかというところが最初のきっかけでございました。このような状況から、医療機関になかなか御本人を説得して連れていくことができないということをきっかけに、この事業を導入した経過がございました。

また、ケアマネジャーさんからは認知症だろうと思いながらも、確定診断が受けられず、その中で関わりを通じて介入を拒否してしまう、支援者の介入を拒否してしまうということをきっかけに、認知症の見立てをしていただきたいということで、この事業の相談することがございました。

いずれの相談に関しましても、事業を利用することで認知症の見立てをきっかけに認知症カフェへつながっていったりですとか、介護保険の申請につながるケースなどもございますし、ケアマネジャーさんが関わる事例に関しましては、認知症の見立てを通じて新たな医療機関とのつながり、処方、そのことによりまして介護保険のサービスにつながるという事例もございました。

今回は本町、中町のエリアの方だけの御相談ではございましたが、認知症の相談、東町のエリアからも多くの相談が寄せられております。相談者の方にこの事業の御相談を提案するとともに、地域の中にいらっしゃる認知症サポート医の先生の存在を御紹介しましたところ、事業ではなく直接先生に相談に行かれないということで相談に行かれた結果、解決に向かっていくという相談もございますので、そういったところで事業につながらなかったということもございました。そういった意味では、地域の先生のお力、これまでの関係づくりが影響しているのではないかと考えております。

続きまして、11、地域ケア会議について御報告いたします。小地域ケア

会議について触れさせていただきたいと思います。

今回、居場所と介護予防を掛け合わせました、さくら体操の自主活動の立ち上げ支援につきまして、御報告をさせていただきます。この地域ケア会議につきましては、先ほど市の方からもお話がございましたけれども、地域住民、活動団体の方々との地域の困り事を相談する場、検討する場という形で位置づけをさせていただいております。

ただ、困り事を把握する必要が第1にございます。地域包括支援センターには生活支援コーディネーターが配置されております。この職員だけではないんですけれども、総合相談での相談ですとか、地域の集まりに出向いた際に住民から寄せられる声に耳を傾けながら、その声を拾って地域ケア会議につなげております。今回御報告する自主活動の立ち上げ支援は、まさにこのことが具現化されたものになっております。

立ち上げに至る経緯は、総合相談でした。相談者はラジオ体操など、地域の活動に参加しながらも、筋力や体力の低下を実感しつつ、さらなる活動の場所を探しておられました。ただ、実際にその方が希望される場所、内容にマッチングする場所がございました。

その一方で、この相談者の奥様という方が御自宅を開放する形で地域活動をされている方もございました。そのようなことから、その場所を使わせていただいて新たに体操の拠点をつくりませんかということで、提案させていただいたことがきっかけになっております。

立ち上げに当たりましては、その場所の提供者、相談者、活動を実際に担っていただける協力者の方、市役所、包括支援センターの生活支援コーディネーター、さくら体操の担当者とともに実際に活動をどんなふうに進めていくのか、内容のほうも検討させていただきました。この話合いが報告書にもございます、2層協議体とも位置づけられるものになります。

立ち上げて終わりということではなくて、活動が軌道に乗るまでの間は、さくら体操の担当者が活動支援ということで、伴走の支援を行っております。その中で困り事等も把握しております。

また、活動を立ち上げる際には、経費がかかります。そのための助成金の申請につきましても包括支援センターが社会福祉協議会と連携しながら、運営費の捻出の御相談に乗らせてもらいました。

活動を続けていく中で課題というものも新たに出てまいりますので、そういったことに関しましては、参加される方と話し合い、この地域ケア会議を重ねていきながら、よりよい活動ができる支援をさせていただいております。

事業の立ち上げに当たりましては、包括が主体ではなくて立ち上げをする希望者の方と共に一緒にどのような活動ができるのかという方向性を考えていながら、実際の活動をしていくことが大切だなということを改めて思いました。どんな活動していきたいのかということの声をくみ上げながら、実際の活動ができればよろしいかと思っております。

以上で報告を終わります。

(ひがし地域包括支援センター) 続きまして、ひがし地域包括支援センターの収支についての御報告をさせていただきます。私は、社会福祉法人東京聖労院の榎本でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

収入のところについては、各先行の2包括さんからお話がありましたけれども、令和4年度から令和5年度にかけては、介護予防把握事業受託のほうで本体に組み込まれたところ以外は大きな変化はございません。ただ、やはりケアプランの作成の費用のところですか。件数として本来は包括支援センターでないところで委託をさせていただけると、事業としては業務のバランスがありがたいんですけれども、なかなかそういうところにつながっていかないというところで、結果的に収入として入ってきている状況ということでございます。私どもはやはりプラスアルファでケアプランの作成を担う職員を雇用しております、そのあたりが支出としても出ているというところでございます。

この資料3の左下のところと、あとはこの資料3とプラスでついている、A3の横長のやつ、そのひがし包括のところを見ていただきますと、非常勤職員の給与のところ、令和4年度から5年度にかけて減っておりますけれども、こちらは非常勤のプランナーの退職がありましたので、その分が減ったという形になるんですけれども、令和5年度の頭に産休から社会福祉士が1名復帰をいたしましたので、そちらの職員で今対応しているという形でございます。先ほど高橋から申し上げたように、令和6年度からはさらなる加員を行いまして今の業務を行っているという状況でございます。

また、介護保険の関係で、私ども法人の中で受託をさせていただいており

ますけれども、職員の諸手当のところでは、介護に関わる職員の手当というのは介護保険の中でも大分出てきているところですので、そこは例年アップしているというところで、諸手当のところは上がっている状況というところでは、なかなか大変な業務を包括の職員には担ってもらっておりますので、そのあたり、やっぱり包括の職員もケアワーカーと同じように、なるべく働きやすい環境を整備していったらというところで法人として取り組んでおるところでございます。

その他事務費、事業費、維持管理費については、大きくはございませんけれども、昨今の物価高騰の折、その辺の費用についても大分上がっているなというところがございます。プラス・マイナスともに5,500万程度というところで、事業が1年間終了したというところがございます。

ひがし包括からは以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。

最後に、にし包括さん、お願いいたします。

(にし地域包括支援センター) 小金井にし地域包括支援センター、久野と申します。令和5年度の事業報告をさせていただきます。お手元の資料では、最後のにし包括支援センターのページを御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

事業については、ちょっとかいつまんで1番と3番、4番のところを御報告させていただきます。

まず、1の総合相談・支援業務ですが、どこの包括からも御報告がありましたが、やはり令和5年度、身寄りのない高齢者の支援がとても多かったです。身寄りのない方なので当然御本人からの御相談ではなく、近隣住民や民生委員の方、また金融機関、老人会等からの相談が包括支援センターに入ってきてまいりました。その問題も大きい、きちんと聞き取りするところで、本来でしたら御家族の方、御親族の方がいらっしゃれば、そういった方たちに御協力をいただいて問題解決を図っていくところではございますが、そういった方が存在されないの、包括支援センターとしては関連しそうないろいろな機関と連携しつつ、かつ利用可能なと思われるような制度の検討等をして、あと社会資源もできる限りフル活用した形で課題解決できるように努めてまいりました。こういったケースはすぐに終わらないので、令和6年度

も引き続き継続支援をしているというケースもたくさんあります。

あと同様に、8050といったようなケースもかなりやっばり見受けられるようになってきました。こういった方たちには、当然、親子さんなので、親子さんということが多いので、身寄りがないという方ではないんですが、やはりどうしても協力していただける御親族の方がいらっしゃるというようなケースとなってきます。こういったケースの場合では、やはり今、全く身寄りのない高齢者のような機会に加えて、どうしても障害分野の方たちとの連携も必要になってきます。そういった方たちを含めての個別の地域ケア会議といったようなことを開催しまして、課題解決に努めるように事業を展開させていただきました。

あと次、3番、4番のところがちょっと合わさる形になるんですが、ハイリスクアプローチ事業です。これは令和5年度からスタートしたのですが、市のほうから情報提供いただいたケースのリストがありまして、それを基に、まずケアマネジャーさんが担当していらっしゃる要介護3以上の方でサービス利用中という方たちのところは、ケアマネジャーさんのほう、にし包括は結構圏域がちょっと狭いというか人口が少し少ないので、そういったリストの人数も多少少ないです。そのため、にし包括としてはケアマネジャーさんと事業所に出向いて行って、その方の状況の聞き取りを実際に行っていました。必要と思われる事項に関しては、いわゆるケアマネ支援という形で、ケアマネジャーさんにアドバイスをさせていただきました。

ただ、その中で事業所に出向いていったことで、ケアマネジャーさんからこのリストに載っていない方なんだけれども、ちょっと気になる方たちがいらっしゃるってということで、合計15件ぐらいの相談、リスト以外の方の相談を受けまして、それに対しては3番の包括的・継続的ケアマネジメントに計上させていただいておりますので、令和4年度よりはケアマネジャー支援が増えているという形になっています。

とてもケアマネジャーさんたちも伺うといろいろとお話をしてくださって、こういうことが気になっているんだとか、こういうことを悩んでいらっしゃるんだなというようなことも直接聞くことができたので、今回の出向いていったことは成果があったと感じております。

それと、同じこのアプローチ事業でサービスを全く御利用になってらっ

しやらないケースのリストも上がってきておまして、こちらに関しては、ほとんどの方がもともと包括センターで把握しているケースだったので、御家族へ直接聞き取りをして、結局は長期入院をしていますというケースがほとんどだったということです。

あと、包括的・継続的ケアマネジメントのところでは、いわゆるケアマネジャーさんの支援になるんですけども、ずっとこの間、何年間かコロナ禍で、なかなか研修というのがオンラインで行ったりはしていたものの対面では全くできなかったもので、令和5年度はやっと対面で茶話会や研修会を行うことができました。

その中で、ケアマネジャーさん同士も顔見知りの方がとても多いので、久しぶりに再開ができて何となく交流がまた再開したかなというような状況の場面が見受けられましたので、やはり対面の必要性を強く感じましたので、令和6年度も対面ということで計画しているところです。

事業報告は以上となります。

(にし地域包括支援センター) それでは、続きまして収支につきましては、私、小金井市社会福祉協議会事務局長、石塚から説明させていただきたいと思います。資料3の一番、表の資料で右下の欄になります。

収支決算ですが、令和4年と比較しまして、そんなに大きく変化なく無事に事業を遂行できたのかなと考えているところです。令和5年度について変更点といたしますと、令和4年度の際は8番目に出ている補助金収入、センター整備費というのは家賃等です。こちらにつきましては、令和4年度は計上されているわけですが、令和5年度はゼロということです。

これについては、一番上の地域包括支援センター受託収入のほうに振り替えられているということで、そちら、備考のほうに「家賃・駐車場代含む」と書かれているのが、その内容になっているといったところになります。

あと、支出のほうも、そうですね、水道・光熱費等、多少高騰している中ですが、かなり節約して頑張って現場でやっていただいたというところもあったのか、そんなさほど多くなく現状維持で昨年度と同じ程度で大体進んでいるというところで、状況としてはいい状況で年度を終えられたのかなということで、総額4,921万7,000円という状況になっているところです。

簡単ですが、以上になります。

(委員長) ありがとうございます。

(にし地域包括支援センター) すみません、申し訳ありません。

1点、収支決算のところ、収入のところの9番目の物価高騰対策事業の継続支援金等のところが、各包括さん、金額入っているかと思うんですが、ちょっと私どものところ入っておりませんで、ちょっとそのことについて御説明を久野のほうからいたします。

(にし地域包括支援センター) 申し訳ありません。

決算のところの報告なのですが、担当がにし包括、久野ですので、御説明させていただきます。

ここの収入のところの9番です。物価高騰対策事業継続支援金等というのが令和4年度はついておりますが、令和5年度はゼロになっております。この経緯についての御説明をさせていただきます。

単純に担当者である私のミスでございます。令和4年度はこれを申請したんですが、年1回の申請のもので前年度に申請したということをつっかり失念しておりまして、申請書のところでエクセルの表が来るんですけども、これはほかの事業所、例えば通所介護等との利用者さんでも請求できるものでして、簡単に言いますと、例えば1人当たり1万円の支給が受けられるものに対して通所人数50人だった場合は、掛ける50という形で申請できるものです。その表だけを、表を見て通所人数とかということをちょっと私のほうで早合点して見てしまった関係で、包括としては請求できないものと勝手に解釈してしまったもので請求することができなかった次第です。

今後は、こういったものは自分の頭の中で勝手に解釈してしまうことがあったりするので、必ずどんな小さな申請でも所内で全員で回覧をして、こういったケアレスミスがないようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

(委員長) ありがとうございます。

再請求できないんですか。できない。残念ですね。

それでは、以上で4包括全てからの御説明をいただきましたが、御質問、御意見を受けたいと思います。あまり内容が多いので、どこから質問しているかわからないと思いますが。

では、まず私から。

資料の1ですか。1の4ページ、地域ケア会議のところですが、ア、開催回数、各包括さん、みんな1個ずつ減ってしまって、ちょっと寂しい状況なんですけど、これは皆さん熱意がなくなっちゃったということでしょうか。それとも課題が見つからなかった。でも皆さん、4包括みんな減っちゃっているということは何か理由があるんですか。

高橋さん、どうでしょう。

(ひがし地域包括支援センター) ひがし包括の高橋です。気持ちを込めて事業に取り組んでいるところではございます。ただ、継続して検討していく課題が一段落したというところで前年度から少なくなっているんですけども、その中でも新たな課題というところを探っていきながら新たな会議体を立ち上げていきたいなどは考えております。今年度も、これから新たな活動に向けて取り組み始めているところでございます。

以上です。

(委員長) 分かりました。

小地域ケア会議のほうは増えているところが多いですね。個別会議の上が小地域ケア会議、その上、市の地域ケア会議ですね。分かりました。

ほかに何かございますか。

どうぞ、高橋さん。

(高橋(信)委員) 高橋です。

資料1の1ページのところの、総合相談支援事業なんですけれども、年度新規の相談者数が結構減っている、その理由はどういうことなんでしょうか。

(委員長) 最初、田村さんのほうからちょっと御説明があったので、お願いします。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

こちら、包括からの御報告にもありましたように、1ケースにかかる対応回数ですとか対応時間が増えているということで、考えられるのは、やはり身近な、高齢者数は増えているんですけど相談者数はちょっと令和4年度に比べて減ったというところから考えるには、今いろいろな方法で相談だったりとか情報を得ることができるようにはなっているので、そういうところで解決できる方はそういった形で、包括支援センターへの相談ではなく、ほかの方法で解決しているのかなと。

ただ、家族内で解決が難しかったりですとか、身近な関係の中で解決できなかった場合に、包括支援センターで相談が上がっているのかなと考えているところまでして、それでこのような結果になったのかなとは考えていますが、ちょっと今後も注視しながら見ていきたいなと思っているところです。

以上です。

(委員長) よろしいですか。

(高橋(信)委員) はい。

(委員長) ほかに何かございますか。

同じく資料1の2ページの一番下のところなんですけど、ハイリスクアプローチ、これ方法について、その他が結構数が多いんですけど、訪問・電話以外の方法というのは、一体何なんですか。

(包括支援係長) 包括支援係長です。

こちらのアプローチ実施数、方法のその他というのは、この事業をする以前から包括で把握済みで、対象について把握済みであったりですとか、ケアマネジャーや家族以外、関係者、関係機関等から確認した、確認できた場合にその他というところでカウントをしております。なので、ケアマネジャーの聞き取りではなく、訪問・電話ではなく、以前から包括が知っていたケースや関係機関から情報を得たケースにつきましては、その他というところでカウントをさせていただいて、このような数になっております。

(委員長) なるほど。もうそんなことは知っているよということですか。

(包括支援係長) 関わりが何か前からあるよという方については、その他のところでカウントさせていただいております。

(委員長) もう既に知っていた。すばらしいですね。

ほかに何かございますか。

どうぞ、貞包さん。

(貞包委員) 貞包ですけども。資料の2-1の4番のハイリスクアプローチですか。これ、要介護3であって高齢者のみの世帯ということなので、客観的に分かるわけですよ。これについて全て市役所のほうでリストは全部、リストは整理されているわけでしょう。

(包括支援係長) はい。

(貞包委員) それに基づいて活動すると。

(包括支援係長) はい。市のほうでリスト化をしまして。

(貞包委員) ある程度、狙い打ちですか。悉皆で全部やるんですか。

(包括支援係長) この条件に当てはまる方は全員リストの対象者として出させていただいて、各包括支援センターで実態把握をしていただいた形になります。

(貞包委員) 分かりました。

(委員長) よろしいですか。

(貞包委員) はい。

(委員長) ほかにございますか。ほかには、ない。

どうぞ。

(高橋(信)委員) この事業の報告を拝見して、やはり独居の方、それから身寄りのない方、8050問題とかケアマネさんの相談とか、地域の方の相談とか。もう本当に仕事が山盛りだなと。資料を見ただけでもすごく伝わってきて、皆さんの大変さが、本当に感謝しかないんですけども。1つ感想と2つ質問をさせていただきたいんですが。

皆さんいろいろ地域の方と、ないまぜの会ですとか、あと認カフェとか、そういうことをすごくされていて、それがすごく、何ていうのか、支援に結びついたり、元気の素になったりということで、とてもいいなと思いました。

にし包括さんが保育園児とボッチャ大会をしたと言われて、これすごくいいなと思ったんですね。私も孫ができて孫からパワーをもらうことがすごくあって、やはり小さい子供と高齢者が触れ合うというのはすごくいい取組だと思いましたので、それを感想として述べさせていただきます。

それと、質問の1つ目なんですけれども、認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーター、こちらはどの包括さんもお一人配置されているんでしょうか。常勤で配置なのか。非常勤で配置なのかということ。

それともう1点が、短期集中型機能訓練、サービスCなんですけれども、これは受けられる条件というのがあるんでしょうか。私もだんだん高齢になってくると、こういうのを受けたいなって思うんですけども、それは自分で受けたいなと思ったらできるのか。それともやはり何かリストに載らないと駄目なのか。これにどういうふうに結びつけていっているのかということ、2つ質問をお願いいたします。

(委員長) はい、どうぞ。

(包括支援係長) 包括支援係長です。今、高橋委員から御質問いただきました、認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターですが、こちらは各地域包括支援センター1人ずつ配置しております、皆さん常勤で配置しております。

そしてもう1点、短期集中予防サービスの御質問をいただいたかと思えます。こちらの対象者なのですが、要支援1、2の方で既に通所型のサービスに行っている方は対象外とさせていただいております。そちらの事業は、3か月間、リハビリ専門職が対象者の方をアセスメントしまして、個別の介護予防、自立支援に向けた事業となっております。ですので、介護予防、自立支援に向けた目標を3か月後、将来こんな姿になりたいということで目標をリハビリ専門職と利用者と包括職員も入って決めまして、3か月間、通所型サービスを御利用していただいております。

以上です。

(高橋(信)委員) ありがとうございます。

(委員長) 他に何かございますか。

はい、どうぞ。

(横須賀委員) 横須賀です。

4番のハイリスクアプローチ事業についてお願いがあります。

少し、サービス未利用の方の対応が包括支援センターによってちょっとずつ違いが気になったものですから。未利用の方に電話、対面というのは、ほとんど会えば入所していたり入院かもしれませんけれども、電話ではなく会ってお話するというので、何ていうんでしょう、心配して下さっているというのがお年寄りの方に伝われば、重い腰を上げて対応して下さるんじゃないかと思っておりますので、そこを徹していただければと思います。お願いいたします。

(委員長) よろしいでしょうか。心がけてください。大変だとは思いますが。

ほか何かございますか。

ないようでしたら、議題の1の令和5年度地域包括支援センター事業報告及び決算については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり、拍手)

(委員長) それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

では続きまして、議題2、にし地域包括支援センター移転に伴う進捗状況について、事務局よりよろしくお願ひいたします。

(介護福祉課主査) 事務局、濱松です。

今般申し上げている、にし包括支援センターの移設に係る状況につきまして、現状等について皆様に御報告をさしあげます。

まず、前回の包括運協の後の動きといたしましては、7月31日に住宅供給公社と覚書の締結をいたしました。こちらの内容は、竣工日、建物の完成が10月末日、あと1か月程度で出来上がるということが定まっておりますので、市への引渡し日と契約期間満了日、10年間の長期の賃貸借契約になりますので、10年後まで借りますというのを文章にて確認いたしました。

これからの予定になるんですけれども、10月から12月にかけて市と社会福祉協議会で覚書の締結を予定してございます。社会福祉協議会の間貸しというか、市が契約をして社協さんに入っていただくという形になりますが、現状、その市と社協さんの間で建物に関する管理の取決めですとか、使用要件というのが全く定まっていない状態でございますので、現在、市と住宅供給公社で締結している管理規定ですとか使用要件に準じた内容で、社協さんともそういった内容の取り交わしをしたいと考えてございます。

同じ期間で社会福祉協議会のほうで引越業者の選定ですとか備品、結構大きいエアコンですとか、ここは3機ぐらい入る形になりますので、そういった大きな物の購入の準備というのを進めていただくというような期間になるかなと思っております。

経費につきましては、今年度の令和6年度の、にし包括の委託費に計上してございます。

12月上旬に市議会、特に厚生文教委員会へ移転スケジュール等の行政報告を予定してございます。移転をするということにつきましては、既に厚生文教委員会へ報告をしておりますが、竣工日、覚書、引渡し日まで具体的な内容が決まりましたので、その内容をお伝えするつもりです。

12月23日、こちらのほうがJ K Kから市へ物件の引渡しということ

で定められた日となっております、23日に引き渡すということで、7月31日に覚書を締結いたしました。この日は、あくまで平たく言うと市が鍵を借りるだけという日となっておりますので、この日以降、社協さんに引っ越しをしていただくというスケジュールとなっております。

現状の久野さんと今お話ししている段階では、正確に決まっているわけではないんですけれども、1月上旬、成人の日のあたりで移設ができたらいいなということを伺っておりますので、もしスケジュールどおりいけるのであれば、1月上旬には移設ができるのかなと考えてございます。

また、移設時には市長、J K Kの上役を招いた式典的な何かしら催しを開催しようかなと考えてございます。というのは、皆さん御存じのように、あそこのエリアは北側に本町けやきの杜という特別養護老人ホームがございまして、今回、後ほど写真を御覧いただくんですけれども、その建物の中に住宅供給公社としては初めてシニア専用の住戸を設けたということで、40戸準備するそうです。そのシニア専用の入居用の住戸と包括支援センターの入所、この3つ、特別養護老人ホームとシニア向け住戸と地域包括支援センターの設置のこの3点を合わせて、小金井市の一大プロジェクトのような形にして公社としてPRしていく。そのようにお話を聞いておまして、公社のほうの理事長ですとかそういった上役の方も、そういうプロモーションに対して非常に前向きだと聞きますので。

今、担当者レベルではそういった市長級ですとか理事長級の方をお呼びして、少し大きめに広報ができればいいのかなと考えてございます。それは単に派手にやりたいということではなくて、派手にやればやるほど市民の方への周知もできるのかなと思っております、1月末日のところとも関連するんですけれども、包括支援センターというのも皆様御存じのとおり高齢者の相談機関となっておりますので、高齢者の方が誤って来所するという可能性も排除できないということになりますので、移設後も一定期間は現在の営業所に職員の方を配置していただいて営業するというような配慮をしていきたいと考えてございます。

ただ、それに当たっては、やはり可能な限りの周知をしていきたいと考えてございますので、J K K側のパブリシティーですとか、市からのパブリシティーですとかというものを積極的に活用して、周知を図っていきたいと考

えてございます。

進捗状況については、以上となります。

こちらは現状の写真でございます。こちらは今、左側の建物が包括支援センターの入る部分になりまして、目の前のアスファルトの部分が駐車場になりますので、もう目の前に駐車場を設置していただけてけるような状況となっております。

続いて、北西側から見た包括支援センターです。大体このような箱様の形になっております。

続いて、南から建物全体でございます。こちらのほうが本町住宅を潰して、戻ってこられた方も含めて新たに出来上がった住戸ということで、かなりきれいで大きなものが出来上がっております。そこの左下が包括支援センターという形になってございます。

今度は南西からなんですけれども、左の赤丸の部分がバスの中大循環の下りのバス停になってございますので、非常にバス停からもアプローチをしやすい場所となっております。

今度、北からの全景でございますが、左手に今写っているものが、本町けやきの杜特別養護老人ホームでございます。かなりそこからも近いと。一体的に整備してございますけれども。

続きましては、アプローチということで、今上り側のバス停からのアプローチになるんですけれども、この写真だとちょっと分かりにくいんですが、赤丸のオレンジのフェンスの辺りが、先ほど御覧いただいた包括支援センターの建物ということになりますので、上りのバス停からも下りのバス停からもおおよそ歩いて1分ぐらいで御来所いただける形になってございます。

最後、このアプローチ、目の前がどうなっているかというところなんですけれども、本町住宅ののり面がありまして、入り口が限られておりますが、今、御覧いただいている道路が真っすぐ西のほうに延びているんですけれども、その下りのスロープの一番近いところに包括を設置していただいておりますので、いずれも車でもバスでも自転車でも一番アプローチ、アクセスのよい場所に設置していただいたかなと考えております。

最後、内装になりますが、これは従前、かなり前にいただいたものなんですけど、一番つかみやすいんですけれども、大体、中としてはこのような形

になるであろうと見込んでおります。まだ椅子とか机の位置というのは未確定の段階でしたので仮置きなんですけれども、右下の相談コーナーであるとか、多目的トイレの設置、右奥のほうは少し影になるような形で湯沸かしスペース、台所なんです、少し包括の職員の方が御休憩いただけるようなスペースになると聞いております。

一応現状はあと1か月で出来上がるという建物の進捗状況については、以上になります。次の運協までにはもう既に移設は済んでいると思いますので、改めて式典の様子ですとか、入居中の内部の状況などは次回お示しできればよろしいかと考えてございます。

事務局からは以上です。

(委員長) すばらしい施設ができますね。ありがとうございました。

御質問、御意見ございますでしょうか。

(平田委員) ちょっとすみません。

(委員長) はい、どうぞ。

(平田委員) 平田です。具体的なその住所というか、どの辺りなんですか、場所。

(介護福祉課主査) 住所は、貫井。

(平田委員) 地図見たいな、地図はない。

(介護福祉課主査) 本町4丁目になるんですけども、まだ建物が建って、登記が終わってないので、具体的な住所が。

(平田委員) なるほど。

(介護福祉課主査) 何号というところまでは、たしかまだ出ていなかったと思います。

(平田委員) 貫井南町。

(介護福祉課主査) 本町4丁目。

(平田委員) 本町住宅。

(介護福祉課主査) そうです。本町住宅の一部を潰して特別養護老人ホームですとか。

(委員長) グルメシティの北のほう。

(平田委員) 北のほう。

(介護福祉課主査) ナンジャモンジャ通りです。

(平田委員) ナンジャモンジャ通り、分かりました。ありがとうございます。

(委員長) ほかに何かございますか。

初めて外観を見たんですけど、裏から見ると何かちょっとプレハブチックな。

(益田委員) では、ひとつ。

(委員長) はい、どうぞ。

(益田委員) 益田です。関係ないかもしれないですけど、ナンジャモンジャ通りに入るところなので、商店会の加入をお願いしたい。

(委員長) そうですね。では、ぜひ会員に。市のほうから勧誘すればいいですか。

(益田委員) 市が入る。

(委員長) 市が入るということ。

(益田委員) 市が入るのはややこしいですか。

(委員長) 市というか、にし包括が入る、商店会に。

(益田委員) 市と包括が入る。商店会。

(委員長) それはどうでしょうか。ちょっと分からない。検討していただきましょう。

(益田委員) やってもいいかな。

(委員長) ほか、大丈夫ですか。

それでは、また次のときに御報告を楽しみにしております。

それでは、次は介護予防支援の指定についてということになりますか。

(介護保険係長) 介護保険係長です。それでは、居宅介護支援事業所における介護予防支援の指定について御報告いたします。資料4「居宅介護支援事業所における介護予防支援の指定について」を御覧ください。

1、概要を御覧ください。要支援認定者のケアプランの作成につきましては、令和6年3月までは地域包括支援センターが実施主体となっていたところ、介護保険法の改正によりまして、令和6年4月1日以降、居宅介護支援事業所についても、介護予防支援事業所としての指定を受けることで実施できることとなりました。高齢化の進展に伴いまして、地域包括支援センターの業務負担が増大する中で、介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所が増えることで、地域包括支援センターの業務負担が一定程度軽減されること

が見込まれるものとなっております。

次に、2、介護予防支援の指定を既に受けている居宅介護支援事業所についてですが、前回の運営協議会でも報告させていただきまして、現在3つの事業所が指定を受けて実施しているところとなっております。

その後のそれぞれの実施状況につきましては、表の右端に記載のとおりとなりますが、合計で21件分のケアマネジメントについて、地域包括支援センター以外の事業所に実施していただいている状況となっております。

次に、3、介護予防支援の指定を今後予定している居宅介護支援事業所ですが、表に記載のとおり、2つの事業所から申請をいただいている状況となっております。

1つ目、居宅介護支援事業所ディサイド、運営法人は株式会社ディサイドです。小金井市内で既に居宅介護支援事業所として運営されており、現在、既に地域包括支援センターから委託を受けて介護予防支援を実施している実績もございます。所在地はみなみ包括の圏域となりまして、令和6年10月1日からの指定を行う予定となっております。

続いて、2つ目のケア相談室 友、運営法人は特定非営利活動法人あおぞらとなっております。こちらも小金井市内で既に居宅介護支援事業所として運営をされておりまして、現在既に地域包括支援センターから委託を受けて、介護予防支援を実施している実績もございます。所在地はきた包括の圏域となりまして、令和6年10月1日からの指定を行う予定となっております。

事務局からの説明は以上となります。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。

御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

どうぞ、高橋さん。

(高橋(信)委員) 高橋です。この地域包括支援センターの「業務負担が一定程度軽減されることが見込まれる」と書いてあるんですが、実際のところどうなのかと。そして、今の課題とかがあれば、ちょっと教えていただけたかなと思うんですが、いかがでしょうか。

(委員長) どうぞ。事務局、お願いします。

(介護保険係主任) 介護保険係の猿渡と申します。よろしく申し上げます。

一定程度というところで、今のところ21件という件数をお伝えしましたが、全体の分の件数でいきますと、1,200件以上のプランの作成が今、市内全体であるんです。そのうちの20件程度というところで、まだ1%から2%、そのぐらいになっております。

それが増えていくことで、また地域包括支援センターの業務負担につながればと思っておりますが、まだ制度改正してから半年程度というところで、これからまだ状況を見ながら包括支援センターからの御意見を聞いて、どれぐらい負担が軽減されたかというのを把握してまいりたいと思っております。

なので、まだ今後というところになってしまいますが、そういった形でフォローさせていただきます。

(委員長) 昨年始まったんでしたっけ。

(介護保険係主任) 今年の4月からこの制度が開始しました。

(委員長) 今年からですか。

では、まだまだということですね。今後に期待したいということでしょうか。よろしいでしょうか。

(高橋(信)委員) 今のところの課題などがあれば、ちょっと。

(介護保険係主任) 失礼しました。

課題というのは、要介護のケアプランと、要支援のケアプラン、若干様式が異なっております。あと基準も細かくですが異なる部分がありますので、今まで要介護のケアマネジメントしかやってこなかったケアマネジャーさんが、今度、要支援のお客さんのケアマネジメント、ほかのこの様式の部分ですとか細かいところでやはり新しい形になりますので、一定の知識を習得するのに時間がかかるというお話を聞いております。

(委員長) 御質問ありがとうございました。回答もありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと気になった。このケアプランHERBというのは、訪問看護ステーションをやっている、訪看さんやめたんじゃないかなかったですっけ。こっちのほうは大丈夫ですか。

(介護保険係主任) 介護保険係の主任ですけど、代わりに同じ事業所の敷地にある、隣に別の訪看さんが入っております、そちらと連携して進めていると聞いております。

(委員長) 分かりました。訪看さんはどんどんできてはなくなり、あまり言っちゃいけない。

それでは、ほかはないようでしたら、議題もこれで終わりにしたいと思えます。

それでは、また事務のほうへ戻したいと思えますが。事務局から願います。

(包括支援係長) 包括支援係長です。2点御案内をさせていただきます。

1点目は、次回、第2回の開催日程ですが、令和7年3月を予定しております。日程が決まりましたら、別途御案内いたしますので、よろしく願います。

2点目です。皆様の机上に配らせていただきました、令和6年度お元気サミット・介護みらいフェスの御案内になります。11月13日、14日に、地域包括ケアシステムの取組を紹介する、お元気サミット・介護みらいフェスを宮地楽器ホールで行います。ぜひ、皆様にもお越しいただければと思えます。

詳細については裏面のところにタイムスケジュールということで載せさせていただきましたので、ぜひ見てお越してください。

また、御家族ですとか御友人、御近所の方にもぜひ御紹介いただければうれしいです。チラシ、本日、持ってきておりますので、もしどなたかにお配りしたいなという方いらっしゃいましたら、帰りにお声がけください。

事務局からのお知らせは以上です。

(委員長) それでは、今日の議題は全部これで済みました。

何か情報提供等ございましたら、願いたいと思えます。大丈夫ですか。

私から一つ情報提供ですが、認知症サポート医という制度が東京都であるんですけど、小金井市では今8人だか9人だかで各包括に二人見当、配置は一応してあると思えます。で、認知症初期集中事業をしているんですけど、今度「とうきょうオレンジドクター」という制度ができて、もうちょっとサポート医にちゃんとフォローアップ研修というの年3回ぐらいあるんですけど、それを受けている人とか、ちゃんと仕事をしている人、包括と連携を取っている人というのをオレンジドクターと認定して、包括のほうにへばりつけるというのは変ですけど、そんな形になって相談しやすいとなると

思います。

まだ現状は宮本先生しか資格がある人がいなくて、宮本論君ですけど、僕が多分年末にはなれると思いますので、ちょっとひがし包括が多くなっちゃうかもしれないけど、だんだん各包括に配置できるように頑張りたいと思います。どうぞ使ってやってください。お願いします。

それでは、先ほど高橋さんからお話があったように、包括の仕事、高齢者がますます増えますし、複雑な症例も増えてくるということで、どんどん責任も重くなり、仕事量も増えてくると思いますが、使命感を持ってやっていただいていると思います。よろしく願いいたします。

それでは、今日の第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉 会 午後3時20分